

“西原町国民健康保険収納対策緊急プラン”について

西原町では国民健康保険事業の安定的運営のため「西原町国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成し、運営に取り組んでいます。
国民健康保険税の納め忘れがないようお願いします。

1 滞納状況の解消

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を促します。
- (2) 生活保護申請が必要な被保険者の発見に努め、早期に生活保護の申請を促します。
- (3) 所得未申告者への申告勧奨を促し、適正課税に努めます。
- (4) 非自発的失業者の軽減措置等の減免制度を、国保加入者へ周知します。 他



2 徴収方法の改善等

- (1) 滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納整理を実施します。
- (2) 納期内納付困難者との速やかな分割納付等の交渉に努めます。
- (3) 電話催告、徴収訪問等の収納対策を実施します。
- (4) 口座振替を推進します。
- (5) 必要に応じて臨戸訪問等で生活状況を把握し、定期的な納付や増額要請を実施します。他

3 滞納処分の実施

- (1) 悪質・長期滞納案件の財産調査や滞納処分を実施します。 他

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

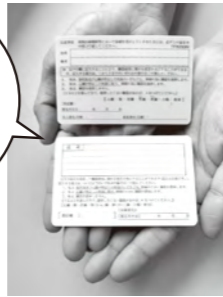
10月は臓器移植普及推進月間です。～意思表示していますか～

臓器移植は、病気や事故で臓器の機能が低下した方への根治療法として行われるものです。
現在、沖縄で約300人の方が腎臓・角膜等の移植を希望して登録中です。しかし、死後臓器を提供して下さる方は少なく、移植の機会が少ないのが現状です。もっとも移植希望登録者が多い腎臓の場合、沖縄で255人の方が登録しています。(昨年末時点のデータ)

1人の献腎提供により、2人の腎不全患者が人工透析から解放されます。しかし、提供者は毎年数人。県内で献腎移植を受ける方は毎年平均で5人ほどです。

臓器提供にはご本人とご家族の意思が大切です。ご本人の意思が分からない場合、臓器を提供するかどうかはご家族で決めることになります。「臓器を提供する」「提供しない」という自分の意思を書いて、ご家族に伝えましょう。

健康保険証や
運転免許証の
裏面をご確認
ください。



- 以下いずれかで意思表示できます。
- ① 健康保険証裏面
 - ② 運転免許証裏面
 - ③ 臓器提供意思表示カード
 - ④ インターネットで登録
(<http://www2.jotnw.or.jp>)

あなたの意思で救える命があります。

【お問い合わせ】 沖縄県臓器バンク ☎879-6311

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
10月12日	日	乳児一般健診(午前)★	H25.12.1 生まれ～H25.12.31 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00～10:30
10月12日	日	乳児一般健診(午後)	H26.5.21 生まれ～H26.6.11 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00～14:30
10月14日	火	あがりティーダナイトウォーキング	関心のある方	西原町民陸上競技	19:00～
10月16日	木	3歳児健診	H23.5.19 生まれ～H23.6.19 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
10月23日	木	1歳半健診	H25.2.16 生まれ～H25.3.8 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
10月26日	日	集団健診	未受診者③	西原町保健センター(西原町役場)	8:00～10:00
10月27日	月	集団予防接種(BCG)	生後3か月～1歳未満(標準接種期間:生後5か月～8か月)	沖縄県総合保健協会	15:30～16:00
11月6日	木	3歳児健診	H23.6.20 生まれ～H23.7.12 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
11月9日	日	乳児一般健診(午前)★	H26.1.1 生まれ～H26.1.26 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00～10:30
11月9日	日	乳児一般健診(午後)	H26.6.12 生まれ～H26.7.15 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	3:00～14:30
11月9日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知します)

受け忘れていませんか?

年に1度の特定健診



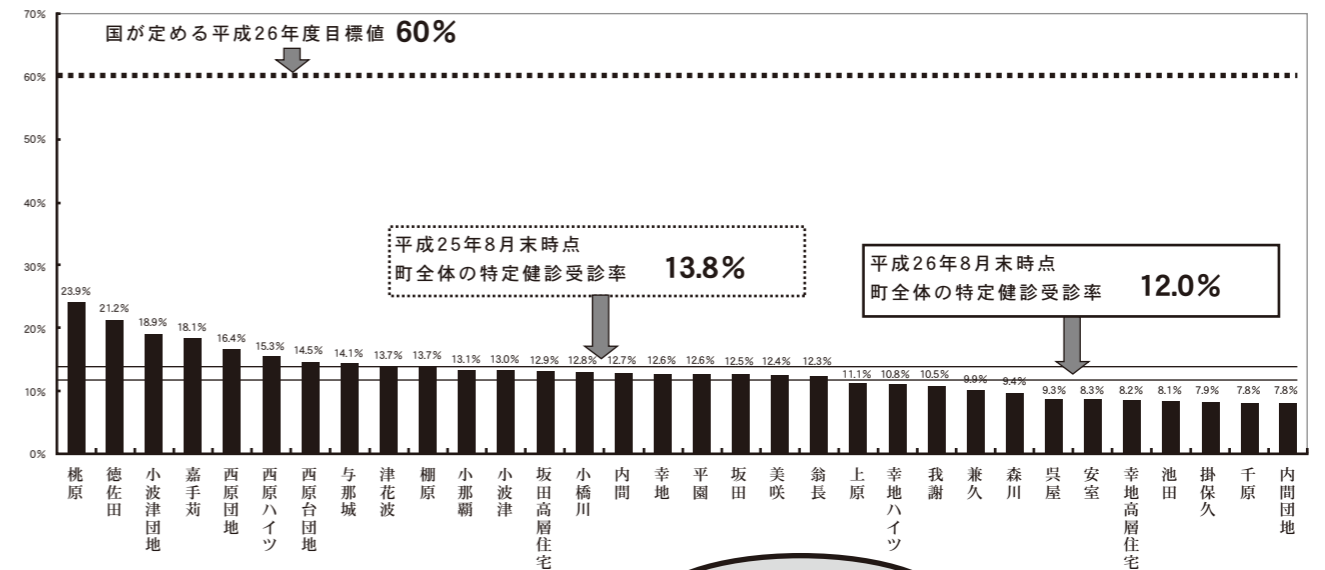
特定健診とは、糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病の有無を検査するための重要な健診です。

しかし、今年度の受診率は下の図のとおり、国が定める目標値の60%に程遠いのはもちろんのこと、昨年同月と比べても受診率が低くなっており、まだ多くの方が特定健診を受けていない状況です。(特に40～50代の方の受診率が低くなっています)

生活習慣病には自覚症状がありません。気付いたときには重症化している場合もあります。ご自身の健康状態を知るためにも、年に1度は特定健診を受けましょう!

平成26年度 行政区別特定健診受診率(40～74歳国保加入者)

(平成26年8月暫定値)



今後の集団健診の日程

残り2回です!

「保険証」と「受診券」
を忘れずに。

西原町が実施する集団健診は、残すところ日曜健診の2回となりました。
以下の日程の健診では、特定健診、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診が受けられます。

- 《対象》 特定健診: 西原町在住の20～39歳の方、40～74歳の国民健康保険加入者
長寿健診: 後期高齢者医療保険加入者
胃・肺・大腸がん検診: 西原町在住の40歳以上の方

健診当日の受付時間 8:00～10:00

月日	曜日	対象	実施場所	事前予約の受付期間
10月26日	日	健診を受けていない方	西原町保健センター (西原町役場)	10月17日(金)まで
12月7日	日			11月28日(金)まで

日曜健診は、事前予約の受付も行っています。予約希望の方は、福祉部健康推進課の窓口またはお電話でご連絡ください。
※事前予約の受付時間 9:00～17:00(土日、祝日、昼休みは除く)

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

